

お知らせ版

日	曜	行事名	対象	場所	時間	内容など	担当
1	火	火曜パソコン塾(昼の部)	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館
2	水						
3	木						
4	金						
5	土						
6	日						
7	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
8	火	無料弁護士相談	町内にお住まいの方	旧母子健康センター	9:30~11:30	要予約	社会福祉協議会
		人権・心配ごと相談			13:30~16:30		社会福祉協議会 人権推進室
		火曜パソコン塾(夜の部)	どなたでも	中央公民館	19:00~21:00	パソコンの基本操作	中央公民館
9	水	健康相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:00	赤ちゃんから高齢者までの健康に関する相談 栄養相談は事前に要予約	健康福祉課
10	木	親子ふれあいサロン	幼児とその保護者	下津原集会所	10:00~11:30	お花見、お団子づくり	社会福祉協議会
11	金	3歳児健康診査	H17年1月・2月生まれ	遊楽々館	受付 13:30~14:00		健康福祉課
12	土	おはなし会	どなたでも	中央公民館	14:00~14:30	絵本の読み聞かせ、折紙・工作講座	中央公民館
13	日						
14	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
15	火	火曜パソコン塾(昼の部)	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館

行事に関する問い合わせや申し込みは担当課へどうぞ

水道料金改定のためのメーター検針について

水道料金が値下げ改定(4月使用分から)となるため、3月末から4月上旬に町内全域のメーター検針を実施します。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

「奇数月検針・偶数月支払」地域の皆さま

- ・今回(3月末から4月上旬)は臨時のメーター検針を実施します。(旧料金)
- ・次回(5月上旬)に定期のメーター検針を実施します。(新料金)
- ・お支払いは、今回と5月の検針分を合計して通常どおり6月になります。(旧料金+新料金)

「偶数月検針・奇数月支払」地域の皆さま

- ・今回(4月上旬)は定期のメーター検針を実施します。(旧料金)
- ・お支払いは、通常どおり5月になります。(旧料金)
- ・6月検針・7月支払分から新料金が適用になります。(新料金)

新料金は下記の表のとおりです。

一般用・1カ月分・税込

メーターの口径	基本料金(10m ³)	超過料金(1m ³ につき)
13mm	1,638円	196円 35銭
20mm	1,711円50銭	
25mm	1,764円	
30~40mm	1,921円50銭	
50mm	3,444円	
75mm	3,759円	
100mm	4,704円	

新料金は4月使用分(5月以降の検針分)から適用になります。

問合せ先 水道課上水道担当
(55)3837

火曜パソコン塾を開講します

パソコンの基本操作でお悩みの皆さまのために、疑問の点を直接指導するパソコン塾を開講いたします。誰でも自由に受講できますので、お気軽にご参加ください。

昼の部(午後1時~3時)

期日 4月1日・15日、5月13日・27日
6月17日・24日

夜の部(午後7時~9時)

期日 4月8日、5月13日、6月17日

場所 中央公民館 第2・第3会議室
内容 ワード、エクセル、デジカメに関する基本操作や相談等

受講料 1回につき 200円

主催 中央公民館

ITボランティア いわふネット

原則として自分のパソコンをご持参ください。
対応できない内容

- ・インターネット・メールに関するもの
- ・設定や機器のトラブルに関するもの
- ・専門的な内容や特別なソフトに関するもの

問合せ先 町中央公民館 (55)2500

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税(土地、家屋)の価格等について、納税者は、課税台帳に登録された平成20年度の縦覧帳簿を見ることができます。

縦覧期間 4月1日(火)~6月3日(火)
午前8時30分~午後5時30分
(土曜、日曜、祝日を除きます)

縦覧場所 役場税務課
問合せ先 税務課資産税収納担当
(55)7758

70~74歳の国民健康保険加入者の方へ

医療制度改革により、4月から窓口負担が2割とすることとされていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれます。また、1カ月あたりの自己負担限度額についても据え置かれることとなります。

なお、すでに3割負担の方や後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除かれます。

医療機関を受診する際は、被保険者証と高齢受給者証を窓口へ提示してください。

問合せ先 保険児童課 (55)7762

後期高齢者医療被保険者証の送付について

4月から始まる後期高齢者医療制度により、交付される被保険者証を郵便にて送付します。お手元に届きましたらご確認をお願いします。

問合せ先 保険児童課 (55)7762

~公民館図書室から~「おはなし会」が始まります

4月から、絵本の読み聞かせと折紙・工作講座が始まります。ご参加ください。

とき 毎月第2・第4土曜日
午後2時~2時30分

ところ おはなしの部屋
(公民館図書室入口左)

対象 3歳児から小学校低学年
内容 絵本や紙芝居などの読み聞かせ
季節の折紙や工作 など

問合せ先 町中央公民館 (55)2500

平成20年度犬の登録と 狂犬病予防注射について

日程

実施日	時間	場所
4月 23日 (水)	9:00~9:40	曲ヶ島薬師堂
	9:50~10:20	芝宮公民館
	10:30~11:20	静和連絡所
	11:40~12:20	和泉公民館
4月 24日 (木)	12:30~13:00	古橋北公民館
	9:00~9:20	田代公民館
	9:30~10:00	小野寺研修所
	10:10~10:30	小野寺連絡所
	10:40~11:10	農協小野寺支店
4月 25日 (金)	11:20~11:50	豊岡伝承館
	12:00~12:30	下津原公民館
	12:40~13:00	十九夜様
	9:00~9:40	五十畑組事務所前
	9:50~10:40	中央公民館
4月 25日 (金)	10:50~11:10	茂呂本郷公民館
	11:20~11:40	御門公民館
	11:50~12:10	羽抜第2公民館
	12:20~13:00	役場南側駐車場

料金(一頭につき)

新たに飼い始めた犬 登録の済んでいない犬	登録料	3,000円
登録料	3,000円	
注射料	3,300円	
合計	6,300円	

登録の済んでいる犬	登録料	—
登録料	—	
注射料	3,300円	
合計	3,300円	

持ってくるもの ハガキと上記の料金

登録している方(犬)にはハガキを別途郵送します。

ハガキに掲載の問診には必ず記入してお持ちください。

上記の日程で都合がつかない場合は、秋の集合注射もしくは最寄りの動物病院で受けてください。

飼犬が死亡したときは、犬の鑑札を持ってすみやかに住民生活課まで届出をしてください。また、転入された場合は、以前お住まいの市町村で交付を受けた鑑札を持って届出をしてください。

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

問合せ先 住民生活課生活環境担当
(55)7763

福祉サービスに関する 苦情や相談をお受けします

県運営適正化委員会は、福祉サービスに関する苦情や相談をお受けし、事業所への調査や話し合いによるあっせんを行う等、苦情の解決を図ります。

例えば、こんな時・・・

- ・約束したはずのサービスが受けられない。
- ・支援の仕方が乱暴だ。職員の言動に傷つけられた。
- ・施設から用途不明の多額な寄付金を強要されている。 など

相談は電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
その他 相談料はすべて無料、秘密厳守
連絡先 栃木県運営適正化委員会
(とちぎ福祉プラザ内)
028(622)2941

FAX 028(622)2316

E-mail asu.sw@dream.ocn.ne.jp

成分献血・400ml献血に ご協力をお願いします

寒さ厳しい冬の時は血液が不足するというのをよく耳にしますが、これから暖かくなり、献血者が増えそうに思われる春の時季も意外と血液は不足しています。安全な血液を安定的に患者さんのもとへお届けするために、多くの皆さまのご協力をお願いいたします。献血は、最も身近なボランティアです。あなたのわずかな時間で救える命があります。献血で生きる力を分けてください。

とき 4月16日(水)

午前9時30分～午後3時

(11時15分から午後1時は除く)

ところ 遊楽々館

献血できる方 18歳以上64歳以下の方

持参するもの 献血手帳(持っている方) 本人を確認するもの(運転免許証等)

ご協力いただける方は、できるだけ4月7日(月)までに健康福祉課健康増進担当(55-7759)までご連絡ください。

当日、ご協力いただけるようになった方は、直接会場へお越しください。

大規模な土地取引をした ときには届出が必要です

次の要件を満たす土地取引を行った場合には、国土利用計画法に基づき、利用目的等の届出が必要です。

・取得した土地の面積

岩舟町の場合

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上

・売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済などにより土地に関する権利の移転の契約をしたとき

・一時金を伴う地上権・賃借権の設定や譲渡の契約をしたとき

・個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合は取得するごとに届出が必要です。

届出の手続きは次のとおりです。

・届出者は土地の権利取得者です。(売買の場合であれば買主)

・届出期限は、契約日から2週間以内(契約日を含む)です。

届出・問合せ先 企画課企画調整担当

(55)7753

青年海外協力隊・シニア海外 ボランティア「体験談&説明会」

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの制度や内容について説明会を行います。ボランティアには技術やキャリアを活かせる職種(技術系・医療系・教育系など)と、資格等がなくても応募できる職種(青少年活動・村落開発普及員など)があります。みなさんも参加してみませんか。

【会場：小山市立生涯学習センター】

《青年海外協力隊》

・とき 4月19日(土) 午後2時～4時

《シニア海外ボランティア》

・とき 4月19日(土)

午前10時30分～午後0時30分

【会場：とちぎ国際交流センター(宇都宮市)】

《青年海外協力隊》

・とき 4月26日(土) 午後2時～4時

《シニア海外ボランティア》

・とき 4月26日(土)

午前10時30分～午後0時30分

参加費 無料(入退場自由)

事前の申し込みはありませんので、当日直接会場へお越しください。

問合せ先 独立行政法人国際協力機構

(JICA) ボランティア募集選考窓口

03(3406)9900

菊づくり講習会のご案内

とき 4月13日(日)午後2時から

ところ 町中央公民館講義室

講習料 無料(初心者歓迎)

- 講習内容
1. 差し芽の適期
 2. 差し芽の方法とその管理
 3. 発根後の鉢上げとその管理
 4. その他

本鉢(9号)に定植の方法、その他の育て方は、次回の講習会(6月中旬)の際に行います。

問合せ先 町菊花愛好会 鈴木

(55)1490

恩給欠格者、戦後強制抑留者、 引揚者の皆さまへ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた方「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があつたにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書 町健康福祉課にあります。

請求期限 平成21年3月31日です。

問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金

0120(234)933

県南高等産業技術学校 「技能講習会」を開催

(在職者等)

講座名	定員	実施期間	受講料
電気工事士2種 (知識)受験対策	20名	5月14日(水) ～16日(金)	3,430円
アーク溶接 特別教育	18名	5月28日(水) ～30日(金)	4,820円

定員になり次第締め切りますので、電話等で確認してからお申し込みください。

問合せ先 県南高等産業技術学校

0284(91)0803